

傷害保険^(※)

(※)短期活動プラン／普通傷害保険(行事参加者の傷害危険補償特約)長期活動プラン／傷害総合保険(管理下中の傷害危険補償特約)
一括加入プラン／普通傷害保険(学校契約団体傷害保険特約)

短期活動
プラン
1日単位

長期活動
プラン
1か月単位

一括加入
プラン
年度単位

おすすめPOINT①

1日、1名から
ご加入可能

おすすめPOINT②

保険料は
30円から

おすすめPOINT③

通院1日目から
補償

補償の内容



国内外において、児童・生徒・学生が学校管理下で行う職場体験活動・就業体験活動・奉仕活動・キャリア教育活動中に、急激かつ偶然な外来の事故によるケガが原因で死亡した場合、後遺障害を被った場合、医師の指示にもとづき入院・通院した場合に保険金をお支払いします。往復途上の事故も対象となります。

短期活動
プラン
1日単位

特長 ▶ 1日からご加入できます。
活動が数日に限られる場合は短期活動プランがオススメ!

	お支払いする保険金額				保険料(日単位)
	死亡・後遺障害	入院保険金	手術保険金	通院保険金	
Aプラン	450万円	4,000円	入院中: 40,000円 外来 : 20,000円	2,000円	30円
Bプラン	900万円	8,000円	入院中: 80,000円 外来 : 40,000円	4,000円	60円
Cプラン	1,350万円	12,000円	入院中:120,000円 外来 : 60,000円	6,000円	90円

長期活動
プラン
1か月単位

特長 ▶ 1ヶ月単位でのお申込みとなり複数回活動の場合は活動日管理の負担が減ります!
宿泊をとまなう活動は1日の活動であっても長期活動プランにご加入ください。

	お支払いする保険金額				保険料(月単位)
	死亡・後遺障害	入院保険金	手術保険金	通院保険金	
Dプラン	100万円	2,000円	入院中: 20,000円 外来 : 10,000円	1,200円	500円
Eプラン	200万円	4,000円	入院中: 40,000円 外来 : 20,000円	2,400円	1,000円
Fプラン	300万円	6,000円	入院中: 60,000円 外来 : 30,000円	3,600円	1,500円

Point!

上記の表は、1名あたりの保険料です。

短期・長期活動プランは、加入する全員の延べ活動日数・月数でお申込みが必要です。

短期活動
プラン
1日単位

長期活動
プラン
1か月単位

の計算方法

加入プランと各保険料を記入

プラン

×

加入する活動日の合計日数／月数

日／月

=

傷害保険の振込保険料

※同時に複数プランをお申込みいただく際は、それぞれ上記計算式に当てはめて保険料を算出ください。

※例:Aプランに、3日間活動する方が4名、5日間活動する方が2名加入する場合。→ Aプラン30円×22日間(内訳:3日間×4名+5日間×2名)=660円

注意

- 保険料着金日の翌日以降から保険責任が発生します。
- 当制度の保険期間は毎年4月1日から1年間契約を継続しています。活動期間が3月～4月にまたがる場合は、当年度と次年度、それぞれ加入が必要です。



帰宅中に自動車と衝突して骨折
230,000円



職場体験中に熱中症
6,000円



お支払事例

このような事故が
対象となります

溶接作業中に
誤って製品を触り火傷

14,000円

農作業中に
蜂に刺された
2,000円

電気溶接作業中、
溶接光を受けた

2,000円

※実際のお支払いはご加入の内容や損害の状況により異なります。

2024年度

訂正版

インターンシップ・ボランティア・キャリア教育 等

体験活動保険制度

この保険の対象者

学校教育法に定める

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、
特別支援学校(盲、聾、養護学校)、
高等専門学校の

児童・生徒・学生(専攻科生徒・学生含む)

※大学生、専門学校生はご加入いただけません



加入手続き は裏面をご覧ください

熱中症も補償の
対象になります!

傷害保険

活動中の事故により児童・生徒・学生が
ケガを負った場合に補償

こちらからご覧ください

賠償責任保険

活動中の事故により児童・生徒・学生が
法律上の賠償責任を負った場合に補償

こちらからご覧ください

はじめに

今、児童、生徒、学生一人一人の社会的・職業的自立のため、キャリア教育、職業体験、インターンシップ、ボランティア活動が行われていますが、その教育活動が活発になるにつれ、思わぬ事故が発生する可能性があります事故が発生した場合は救済を受けられるようにすることが求められます。

本会では、事故に際しての救済の一つとして、文部科学省の指導を得て、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校の児童・生徒・学生のための体験活動保険制度を運営しています。

21世紀の社会を担う若者が、目標に向かって学習活動を行うにあたって、本補償制度がお役に立てるものと考えております。

公益財団法人 産業教育振興中央会(産振中央会)

本保険制度は、損保ジャパンを幹事保険会社として、次の損害保険会社との共同保険契約となっています。

<幹事会社>損保ジャパン

東京海上日動／三井住友海上／Chubb保険

学校長が認める学校管理下における

インターンシップ(職場体験・就業体験)

ボランティア

キャリア教育

活動を補償いたします

賠償責任保険^(※)

(※)賠償責任保険／施設所有管理者特約条項、生産物特約条項、受託者特約条項、工事場内建設用工作車危険担保に関する追加条項、農作業場内作業用車両危険担保に関する追加条項、作業対象物および仕事の目的物に関する追加条項

おすすめPOINT①

保険料は
1名 **250円**

おすすめPOINT②

ご加入後、
年度末までの活動が対象

おすすめPOINT③

万が一事故があった際は
自己負担 0円

補償の内容

国内において、児童・生徒・学生が学校の管理下で行う職場体験活動・就業体験活動・奉仕活動・キャリア教育活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、児童・生徒・学生が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※児童・生徒・学生個人に責任があり、法律上の損害賠償責任を負った場合にきり対象となります。法律上の損害賠償責任が生じないにもかかわらず、被害者に支払われた見舞金等は保険金のお支払対象となりません。

保険料

1名 **250円**

※期間の途中でご加入いただく場合の保険料も1名250円となります。
※中途で解約される場合も保険料の払戻しはありません。

保険金額

身体賠償

1名・1事故

1億円 限度

生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険の場合、保険期間中のお支払限度額となります。

財物賠償

1事故・期間中

2,000万円 限度

自己負担額なし

保険期間

2024年 4月 1日 午前0時～

2025年 3月31日 午後12時まで

※期間の途中で随時ご加入いただけます。

保険責任は保険料振込日(着金日)の翌日以降となりますので、保険始期の前日までに着金となるように速やかに振込みをお願いします。



ボランティア活動において
給仕する際、誤って食事を
こぼし火傷をさせた。



インターンシップ体験中、
誤って商品を
破損してしまった。



介護体験中、
車椅子を倒してしまい
ケガをさせてしまった。



お支払事例

このような事故が
対象となります

旋盤の
操作を誤り破損
443,000円

段ボールの
開梱作業中に
商品を破損
15,400円

実習から自転車で
帰宅中に出会い頭に
歩行者と衝突
838,720円

実習先で
借りていたロッカーの
カギを紛失
3,000円

※実際のお支払いはご加入の内容や損害の状況により異なります。

学校長が認める学校管理下における

インターンシップ(職場体験・就業体験)

ボランティア

キャリア教育

活動を補償いたします

ご加入を希望の場合はコチラ

① 産業教育振興中央会のホームページを検索

産振中央会 検索 <https://www.sansinchuoukai.or.jp>



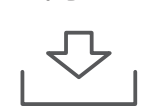
ここに
あります

トップページ右上の

インターンシップ等に関する
賠償責任保険及び傷害保険のご案内 >

をクリック

② ページ内をチェック



必要書類のダウンロード



申込手続 (郵送・振込)

③ 安心して体験活動を開始

活動日の前日までに手続きが完了していないと
補償開始できません。



事故が発生した場合



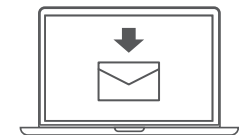
まずは ① のサイトから

事故報告はこちら >

を確認



フォームに必要項目を入力
&
必要書類をPDFで添付



事故受付完了メールが到着
フォームに入力したアドレス宛に
送信されます。未着の場合は第一
成和事務所までご連絡ください。

※賠償金は被害者の責任割合や、他の者の責任割合を勘案して決定されます。
※示談に際しては事前に損保ジャパンの担当者と十分にご相談ください。なお賠償責任保険の示談交渉は加害者である被保険者または保護者に行っていただくことになります。

- 本保険は個人(児童・生徒・学生およびその保護者)からのお申込みは出来かねます。**必ず学校からお申込みください。**
- 加入者証・領収証は発行されません。①加入依頼書控 ②名簿 ③振込控をもって加入の証明とします。
- 加入依頼書の到着および保険料着金のご連絡はしておりません

★このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、産業教育振興中央会のホームページ(<https://www.sansinchuoukai.or.jp/experience.html>)に掲載のパンフレットをご覧ください。取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

●補償内容・加入手続きに関してのご相談窓口

(取扱指定代理店) **株式会社 第一成和事務所** TEL 03-3669-2831 FAX 03-3667-9037
〒103-8214 東京都中央区日本橋馬喰町1-12-3 E-mail: seiwa@d-seiwa.co.jp
Daiwa日本橋馬喰町ビル3F 受付時間:平日9:00～17:30(土日、祝日、12月29日～1月4日を除きます。)

〈引受保険会社〉 **損害保険ジャパン株式会社** 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 受付時間: 平日の9:00～17:00

2024年3月31日まで 団体・公務開発部第三課 TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
2024年4月1日から 公務文教営業部文教室 TEL 03-3349-4679 FAX 03-3348-0238

※組織変更に伴い、2024年4月より担当営業店が変更となります。

2024年1月改訂版

(SJ24-00475 2024.04.11)